



松ヶ丘 千人塚



本須賀 百人塚

主な内容

- 第2回理事会・第1回合同専門委員会開催
- 会員増強運動推進会議
- 部会・委員会・ブロックだより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 健康診断案内
- 税理士会からのお知らせ
- 事務局からのお知らせ

平成27年度 第2回理事会・第1回合同専門委員会

7月22日（水）、東金商工会館1階に於いて、理事会及び合同専門委員会が開催されました。

議事審議の内容は以下の通りです。

- 議事1 退任役員被表彰者の推薦について
- 議事2 40周年記念個人功労者表彰の推薦について
- 議事3 退任役員慰労に関する内規の一部改定について
- 議事4 預金口座振替（年会費）依頼書改定について

すべて原案通り承認されました。

続いて合同専門委員会の審議にうつり、各委員長・各部会長から平成27年度の事業計画が発表されました。



退任役員に感謝状

合同専門委員会の冒頭、退任役員功労者表彰が行われました。多方面にわたるご活躍と長年の功績に対し、中嶋会長より感謝状と記念品が贈られました。

おめでとうございます。

今後も、当会の発展のため、変わらぬご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(順不同・敬称略)



町山 廣

(横芝光第1支部・㈱ナカムラ)



林 政利

(山武第4支部・㈱林建材)



子安 清子

(九十九里第1支部・(有)アンエイ食品)



菅原 實

(源泉部会・菅原工芸硝子㈱)



坂本 美代子

(女性部会・(有)木村屋製パン)



大木 知子

(女性部会・㈱松伊建材店)

委員会だより

組織委員会

○平成27年度「会員増強統一月間」運動を迎え



委員長 大島 淳一

会員の皆様方には、組織委員会への日頃よりのご協力まことに有難うございます。

おかげ様を持ちまして、昨年の増強月間の結果は県法連の示達目標 30 社に対して 72 社もの新入会をいただき、目標の 240% を達成することが出来ました。しかも久々に会員獲得が会員退会数を上回り、26 年度会員増強運動年間部門で「銅賞」を獲得する事が出来ました。この勢いをそのままに結束力の強い東金法人会の皆様のお力をお借りしながら、未加入企業の社長さん方に法人会の魅力を存分にお伝えいただき、仲間づくりを推進していきたいと思えます。

9 月 1 日から 4 ヶ月間増強月間が始まりましたが、本年度は当会会長である中嶋会長が県法連の組織委員長を拝命し、東金法人会として、県法連の示達目標に対し、350% に設定をさせていただきました。

大きな目標ではございますが、「やればできる」という強い信念の元にしっかりと取り組んで参ります。しかし、この目標達成のためには会員の皆様全員の支援をいただかなくては達成はできません。

どうか本年も昨年以上のご協力を宜しくお願い致します。

○会員増強運動推進会議

9 月 9 日（水）、東金商工会館 4 階中ホールに於いて、平成 27 年度「会員増強運動推進会議」が行われました。



会議に入る前に大島委員長の誘導で、全員で円を作り、体をほぐす運動をしました。緊張感が和らぎ、役員の方々から笑みがこぼれました。

今年度の会議はテーブルをブロックごとの“島”に分け、ブロック内で勧誘先リストを作成し、優先的に入会のお誘いに行く法人を確認するという方法をとりました。

各支部、目標数を達成できるよう、充実した推進運動ができるといいですね。

平成27年度「会員増強運動統一月間」 支部別目標数

支部名	目標数
東金1	4
東金2	5
東金3	6
東金4	4
ブロック計	19
九十九里1	2
九十九里2	4
ブロック計	6
大網白里1	5
大網白里2	4
大網白里3	2
ブロック計	11

支部名	目標数
山武1	4
山武2	3
山武3	6
山武4	1
山武5	3
ブロック計	17
芝山	5
横芝光1	3
横芝光2	2
ブロック計	10
合計	63

新会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです =よろしく=

(平成27年9月末日現在)

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
東金1	ぐらいいんだあ	江東区大島 7-16-19	090-6199-0274	ソフト開発
東金1	ティアラ・バンケット	東金市南上宿 19-14 平賀第二ビル 202	080-1048-3020	サービス業
大網白里1	(株) C 1	大網白里市駒込 1203-3	0475-78-3260	内装工事業
東金3	ヤマト運輸(株) 台方センター	東金市台方 289-2	0475-50-1031	運送業

法人の皆さまに法人番号をお届けします

～ まもなく通知が始まります!! ～

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から国税分野においても順次、利用が開始されます。

1 法人番号の概要 ～法人番号の3つのキーワード「指定」「通知」「公表」～

「指定」 法人番号は国税庁長官が、①株式会社等の設立登記法人のほか、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に対して1法人1つの番号（13桁）を指定します※1。

「通知」 法人番号の指定を受けた法人等の登記上の本店又は主たる事務所の所在地に通知書を郵送します※2。

「公表」 法人番号の指定を受けた法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）を、インターネット（国税庁法人番号公表サイト）で公表します。

※1) 法人の支店・事業所や個人事業者、民法上の組合等には指定しません。

※2) 通知先には、国税に関する法律に規定する届出書に記載された所在地を含みます。また、地域ごとに順次通知していくこととしております。具体的なスケジュールや通知方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

2 法人番号の活用メリット 法人番号で わかる。 つながる。 ひろがる。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。

わかる。

法人番号により法人等の名称・所在地がわかる。

(例) 法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能

つながる。

法人番号を軸に法人等がつながる。

(例) 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

(例) 行政機関間での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問合せは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

> 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>) やマイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178) をご利用ください。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

> 国税庁ホームページのトップページの  をクリック <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

> 国税庁法人番号公表サイト (<http://www.houjin-bangounta.go.jp>) (平成27年10月開設) では、法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索・閲覧などができます。

最新情報は随時更新しますので、それぞれのお知らせコーナーをご覧ください。



 国税庁

委員会だより

■■■■■■■■■■ 厚生委員会 ■■■■■■■■■■

○県外一泊研修

《方面：群馬県・草津温泉》

7月5日、6日の2日間で草津温泉方面への県外一泊研修がありました。

地元を出発する時は、やや強めの雨が降っていましたが、バスの中での税金クイズやDVDによる研修をしながら見学地に到着すると、雨はやみ、傘をささずにまわることができました。新しい施設の「こんにゃくパーク」や2日目の昼食場所である「水澤亭」などでおみやげを買ったり、工事が再開したハッ場ダムを現地ガイドさんの説明



東金法人会

平成27年7月6日 坂東16番札所 五徳山水澤観世舎

付きで、バスの中から見学しました。また、宿泊した「草津温泉 ホテル櫻井」は、大浴場が想像以上に広く、日頃の疲れをじっくりととることができました。

他支部・他ブロックの会員さんとの交流がもて、充実した2日間となりました。

■■■■■■■■■■ 研修委員会 ■■■■■■■■■■

○「裁判例から学ぶ経営者のための、職場ハラスメント対策」

～セクハラ・パワハラ・マタハラの予防と解決～

7月15日、職場におけるハラスメントの定義と管理について、横芝光法律事務所の上原広嗣弁護士を講師にお招きし、実際の裁判例を参考に説明、解説していただきました。経営者に必要な知識と姿勢を学ぶなかで、「知らなかった。」ではすまされない、でも自前で行うのはちょっと難しいハラスメント対策のポイントに、皆驚嘆し真剣なまなざしで聞き入っていました。



○実践マナー講座

9月16日、東金商工会館に於いて、実践マナー講座を開催いたしました。講師は昨年に引き続き、自覚 真由美先生にお願いし、受講者同士の顔が見えるよう、向かい合わせに座りました。また、途中席替えをして、広く意見交換ができるようにもしました。

テキストには具体的な会話の例や、人間関係に対する自身の“型”を判定するページがあり、とてもわかりやすい内容でした。

講座で学習したことを、日常業務の中で活かしていただければと思います。



東金税務署幹部職員異動のお知らせ

(平成27年7月10日発令)

	新		旧	
	氏名	前任(前官職)	氏名	異動先(新官職)
署長	かとう まさと 加藤 正人	局・査察部・特別査察官	てんみょう まこと 天明 誠	退官
副署長	いしはら けんじ 石原 謙二	留任	いしはら けんじ 石原 謙二	留任
総務課長	たかなし てるみつ 高梨 晃弘	渋谷署派遣 納税者支援調整官	いとう ひろあき 伊藤 寛明	葛飾署・総務課長
管理運営第1統括官	なかむら しげる 中村 茂	千葉東署・管理運営2・統括官	とむら のぶしげ 戸村 信薫	東金署・法人課税1・統括官
管理運営第2統括官	はやかわ まさき 早川 正樹	留任	はやかわ まさき 早川 正樹	留任
徴収統括官	ますい かつし 升居 克司	留任	ますい かつし 升居 克司	留任
個人課税第1統括官	やの たかこ 矢野 孝子	留任	やの たかこ 矢野 孝子	留任
個人課税第2統括官	さかき ゆうじ 榊 祐治	板橋署・個人課税6・統括官	かわの えいいちろう 河野英一郎	辞職
個人課税第3統括官	かねこ まる守 金子 守	江東東署・個人課税3・統括官	やました よしつぐ 山下 義継	江戸川南署・個人課税3・統括官
資産課税統括官	あおやぎ ひろゆき 青柳 宏之	江戸川南署・資産課税・上席調査官	えちごや かずみ 越後谷和巳	江戸川北署・資産課税1・統括官
法人課税第1統括官	とむら のぶしげ 戸村 信薫	東金署・管理運営1・統括官	おおの しげる 大野 繁	局・調査一部・調査管理課・課長補佐
法人課税第2統括官	とくおか ひろし 徳岡 寛士	京橋署・情報技術専門官(法人)	ほんだ みきお 本田 幹雄	江東東署・法人課税3・統括官
法人課税第3統括官	おち しんいちろう 越智真一郎	局・調査四部・調査51・主査	まつのお やすひろ 松野尾恭弘	局・課税二部・法人課税課・実務専門官
総務係長	なかみぞ はじめ 中溝 肇	留任	なかみぞ はじめ 中溝 肇	留任
法人課税第1審理上席	いとう けん 伊藤 賢	京橋署・管理運営5・上席徴収官	やまざき まさこ 山崎 雅子	江東西署・法人課税1・上席調査官



署長：加藤 正人

出身地：南房総市(旧:千倉町)

趣味：ウォーキング

ひとこと：山武地域とよく似た気候風土の安房地域で育ちました。役員並びに会員の皆様方にはお世話になります。よろしく願いいたします。



副署長：石原 謙二

出身地：宮崎県 都城市

趣味：ウォーキング・サイクリング

ひとこと：東金署勤務通算4年目となりました。引き続きの御支援、よろしく願いいたします。



法人1統括：戸村 信薫

出身地：北海道 釧路市

趣味：映画鑑賞

ひとこと：1階の管理運営部門から、2階に異動してきました。どうぞよろしく願いいたします。



法人審理担当：伊藤 賢

出身地：佐倉市

趣味：旅行・ウォーキング

ひとこと：法人会の皆様方のお力になれるよう頑張ります。

税務署だより

平成27年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域
11月5日 (木)	14時～16時	山武市成東文化会館 のぎくプラザ大ホール (山武市殿台290-1)	山武市
			芝山町
			横芝光町
11月6日 (金)	10時～12時	東金文化会館小ホール (東金市八坂台1-2107-3)	東金市
	14時～16時		大網白里市・九十九里町

※対象地域に出席できない場合は、他の地域に出席可能です。(連絡不要)

【問い合わせ先】

東金税務署 代表0475-52-3121

※自動音声案内にしたがって、説明会の会場案内、用紙請求については「2」番(税務署)

年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番(電話相談センター)をご利用ください。

～税務署にご用の方は～

○説明会・源泉所得税について …………… 法人課税部門 (源泉所得税担当) 内線54

○用紙請求・法定調書の作成について …… 管理運営部門 内線33・34・35

平成27年度「税を考える週間」行事

開催日	実施場所	行事内容
11月3日 (火)	九十九里町産業まつり (山武郡九十九里町片貝)	9:00～14:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等 配布予定) 税金クイズコーナー 1億円体験コーナー
11月14日 (土)	ベイシア大網白里店 (大網白里市大網)	10:00～12:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等 配布予定)
	ショッピングセンターサンピア (東金市東岩崎)	10:00～15:30 税理士会による無料相談 14:00～16:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等 配布予定) 税金クイズコーナー 1億円体験コーナー ☆13日から19日まで作文・標語・書道・絵ハガキの優秀 作品を、サンピア1階ステージコートにて展示
11月15日 (日)	ショッピングセンターサンピア (東金市東岩崎)	10:00～15:30 税理士会による無料相談
11月17日 (火)	東金商工会館 (東金市東岩崎)	15:00～17:00 納税表彰式



事業主の皆様への千葉県と県内全市町村からの大事なお知らせ

平成28年度から 個人住民税の 特別徴収を徹底します。

個人住民税は、
給与からの天引きがルールです。
ルールを守る会社って素敵ですね。



鈴木大地
・税理士・FP
・税務・FP
・税務・FP

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主(給与支払者)が
毎月従業員等(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、
従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)が対象です。
個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

—— 例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合 ——

※以下に該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

従業員等:給与所得者

- 4月1日現在で給与の支払を受けていない者
- 退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までの退職予定者
- 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
(個人住民税が非課税である者を含む)
- 給与が毎月支払われていない者
- 他から支給されている給与から、個人住民税が特別徴収されている者
- 専従者給与を支給されている者

事業主:給与支払者

- 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者
- 総受給者数2人以下の事業所
(総受給者:他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数)

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索



九都県市は、連携して特別徴収を推進します。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

千葉県・県内全市町村

年に一度は生活習慣病チェック
一度受けてみませんか？

一日人間ドック形式で

くわしい内容と受付は、12月に会員全員に黄色い封書で通知します。

●実施日・会場

2月4日(木):東金商工会館1F

(東金市東岩崎1-5)

2月8日(日):健康づくりセンタープラム

(横芝光町栗山1076)

●健診コース・検査項目

◎Aコース(基本コース)全47項目

視力・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎・肝・膵機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底・眼圧検査・診察等

◎Sコース(若年者コース)全44項目

Aコースの消化器系(胃部X線・大腸ガン)はいたしません。希望される方は、A又は総合コースでお申込みください。

◎総合喀痰コース(ドック健診)全58項目

Aコースに腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+超音波腹部5臓器(胆・肝・膵・腎・脾)検査の他、B型肝炎検査+C型衣炎検査が追加されます。

〈オプション〉

(左記各コース受診の方に対し、ご希望により行ないます。(別料金))

・前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)

(50歳以上の男性)

・女性健診(女性対象超音波検査)

・C型肝炎検査(HCV) 総合コースでは実施



会員は特別料金(約4割引)で実施しています

非会員の方も受診できます。
事務局までご連絡ください。

税理士会からのお知らせ

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

連絡先:0475-50-6322 (平日の午前中)



(公社) 東金法人会

ブロック税務座談会&異業種交流会 のご案内

例年、「税を考える週間」の行事として行っております、ブロックごとの税務座談会を、本年も下記の通り開催致します。

同じ地域で営業していながら、お話しをすることのなかった経営者の方々と、お知り合いになることができるかもしれません。日頃の会社経営の悩み事の解消・新規開拓・情報交換の場として、是非この機会をご活用下さい。

ブロック名	日 時	場 所	内 容
東 金	11月9日 (月) 14:30~	東金商工会館 0475 52-0022	東金税務署 石原副署長による講話と、 吉本興業(株)所属のお笑い芸人による楽しいトークショー。 その後、テーブルを囲んでの異業種交流会。
横芝光・ 芝 山	11月13日 (金) 15:30~	富士屋 0479 82-0246	社会保険労務士 奴賀 智 氏を講師に迎え、 「マイナンバー制度セミナー」の講演会と、 東金税務署 石原副署長による講話。 その後、異業種交流会。
九十九里	11月19日 (木) 15:15~	南風荘 0475 76-2303	社会保険労務士 奴賀 智 氏を講師に迎え、 「マイナンバー制度セミナー」の講演会と、 東金税務署 石原副署長による講話。 その後、異業種交流会。
山 武	11月25日 (水) 15:20~	あららぎ館 0475 89-3630	山武警察署 交通課の署員による「飲酒運転撲滅について」の お話と、東金税務署 石原副署長による講話。 その後、場所を「津留八」に移し、異業種交流会。
大網白里	11月27日 (金) 15:00~	大網白里市 中央公民館 0475 72-0698	社会保険労務士 浅山 雅人 氏を講師に迎え、 「マイナンバー制度セミナー」の講演会と、 東金税務署 石原副署長による講話。 その後、場所を「岩勢」に移し、異業種交流会。

参加される方は、先に発送致しました、[往復ハガキ](#)にご記入いただき、ご返送下さい。
ブロック外及び一般の方は[お電話](#)でお申し込み下さい。

(公社) 東金法人会 事務局 ☎0475-52-0022

寄稿者大募集!!

会社紹介・会社自慢

趣味の披露(俳句・短歌・ポエムなど)

仕事・製品・商品へのこだわり

写真(我が家のペット・風景)など

広報委員会では、多くの会員の皆様、関係機関の方々に「つくも」を愛読していただくために、毎回、企画会議や校正作業をしております。

これまで以上に「つくも」を身近に感じ、親しみをもって読んでいただくために、記事・写真の募集を行いたいと思います。

随時、募集しておりますので、掲載ご希望の方がいらっしゃいましたら、事務局にご連絡下さい。

(記事の文字数や画像サイズの詳細につきましては、ご相談下さい。)

11月～2016年3月の行事予定

11月

11月 3日(火)	九十九里産業まつり	
11月 4日(水)	女性部会 社会貢献活動(フラダンス披露)	横芝光町 さかた苑
11月 5日(木)	東金税務署 年末調整説明会	山武市のぎくプラザ
11月 6日(金)	東金税務署 年末調整説明会	東金文化会館
	青年部会 研修会	東金商工会館
11月 9日(月)	東金ブロック 税務座談会&異業種交流会	東金商工会館
11月11日(水)	会員増強検討会議	東金商工会館
	理事会	東金商工会館
11月12日(木)	決算法人説明会	東金商工会館
11月13日(金)	横芝光・芝山ブロック 税務座談会&異業種交流会	富士屋
11月14日(土)	街頭広報活動(ベイシア大網白里店)	
11月14日(土)	街頭広報活動(ショッピングセンターサンピア)	
11月17日(水)	納税表彰式	東金商工会館
11月19日(木)	九十九里ブロック 税務座談会&異業種交流会	南風荘
11月20日(金)	全国青年の集い 茨城大会	茨城県立県民文化センター
11月23日(月)	青年部会租税教育活動 山武市産業まつり	洗心館
11月25日(水)	山武ブロック 税務座談会&異業種交流会	さんぶの森交流センター あららぎ館 他
11月27日(金)	大網白里ブロック 税務座談会&異業種交流会	大網白里中央公民館 他
	女性部会・源泉部会 県外研修	日本銀行 他

12月

12月29日(火)～1月3日(日) 冬季休業

1月

1月14日(木)	決算法人説明会	東金商工会館
1月15日(金)	新設法人説明会	東金商工会館
	青年部会 租税教育活動	東金市立鶴嶺小学校

2月

2月 4日(木)	生活習慣病・一般定期健診	東金商工会館
2月 8日(月)	生活習慣病・一般定期健診	健康づくりセンタープラム(横芝光町)

3月

3月11日(金)	決算法人説明会	東金中央公民館
----------	---------	---------





e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

郷土史跡名所めぐり

その174

旧成東町の巻

災害供養碑



蓮沼 千人塚

大きな津波に被災した地域の供養碑、百人塚・千人塚

2011年3月11日の東関東大震災は多大な影響を及ぼした出来事であることは周知のところですが、被災地は今も復興が続いている中、過去にも大きな地震による津波によって幾度か打ち寄せ被害が起りましたが、特に元禄地震について多大な被害を受けた過去の事象について紹介しましょう。

元禄16年（1703）に発生した地震は、旧暦の11月23日、太陽暦では12月31日の夜間にマグニチュード8.2クラスの巨大地震により大津波が発生しました。津波は1波、2波、そして3波と打ち寄せたことが古文書（九十九里町）により記されています。地震の範囲は、相模から伊豆、武蔵、安房、上総地域に高さ推定で8mの波が襲来したとされています。

震源地は千葉県西南端の野島崎沖約20kmの相模トラフ上である。この地震によって現在の野島崎は陸続きとなったと言われています。

特に津波による被害が大きい市は鴨川市で、多くの津波の被害に関する史料から約900人が溺死しました。また、九十九里沿岸部である太東岬から飯岡の刑部岬の間にも災害による供養碑が多数あり、溺死総数が2,700人を数えます。

山武市には、現在この元禄津波による供養碑が3

か所あります。

1か所目は、成東地区本須賀にある百人塚で、大正寺の過去帳の資料から96人が溺死したと記されています。2か所目は、成東地区松ヶ谷の千人塚で、津波襲来後の7回忌に建立されました。3か所目は、蓮沼地区の殿台蓮花寺の隣接地に大正5年に建立しています。

これらの供養碑が沿岸部から1km～1.8kmで建立していることから津波は1kmほど押し寄せたことが推測されます。

津波による被害者は、当時はいわし漁が盛んで紀州の漁民が漁法を伝えながら定着し、納屋（漁の道具などの置き場）の小屋がやがて出漁のための生活の場として転化しました。このことは漁業の最盛期を物語っています。沿岸部の納屋に生活していた紀州の漁民が、生活の場としていたことにより多大な被害を被ったことが文献等から窺えます。

このように、津波による被害は記録的には平安時代貞観11年5月に仙台平野の沿岸部に地震による津波が襲来して以来、数々の被害がおきその度、復興していったことが現在につながっています。

今後、いつ来るかわからない地震・津波には万全を期した策を現在の英知の力で守り、後世に引き継ぐことが大切です。

※参考文献 日本農書全集66 災害と復興1

